

県議会議員補欠選挙費について

令和3年9月10日

市 町 村 課

1 目的

欠員が生じたことに伴う県議会議員補欠選挙に当たり、市町村に対する事務経費の交付や選挙公営等を実施し、適正な選挙の執行を図る。

選挙区・欠員：仙北市選挙区・欠員1名

選挙の告示日：令和3年10月1日（金）

選挙の期日：令和3年10月10日（日）

2 内容

（1）選挙事務費市町村交付金（市町村執行分）

市町村が行う投開票所及びポスター掲示場の設置等に要する経費を交付する。

（2）選挙公営・事務費（県執行分）

候補者の選挙運動費用の一部を負担するほか、選挙公報の発行、投票用紙等物件の作成を行う。

3 予算額

25,325千円（＝25,325千円）

（1）選挙事務費市町村交付金（市町村執行分）

15,229千円

投票所、期日前投票所経費	9,591千円
開票所経費	1,162千円
ポスター掲示場費等	2,019千円
事務費（人件費、通信費等）	2,457千円

（2）選挙公営・事務費（県執行分）

10,096千円

選挙公営費	6,837千円
（選挙運動用自動車使用費、ポスター・ビラ作成費等）	
選挙公報発行費	536千円
投票用紙等物件作成費	1,770千円
事務費（人件費、通信費等）	953千円